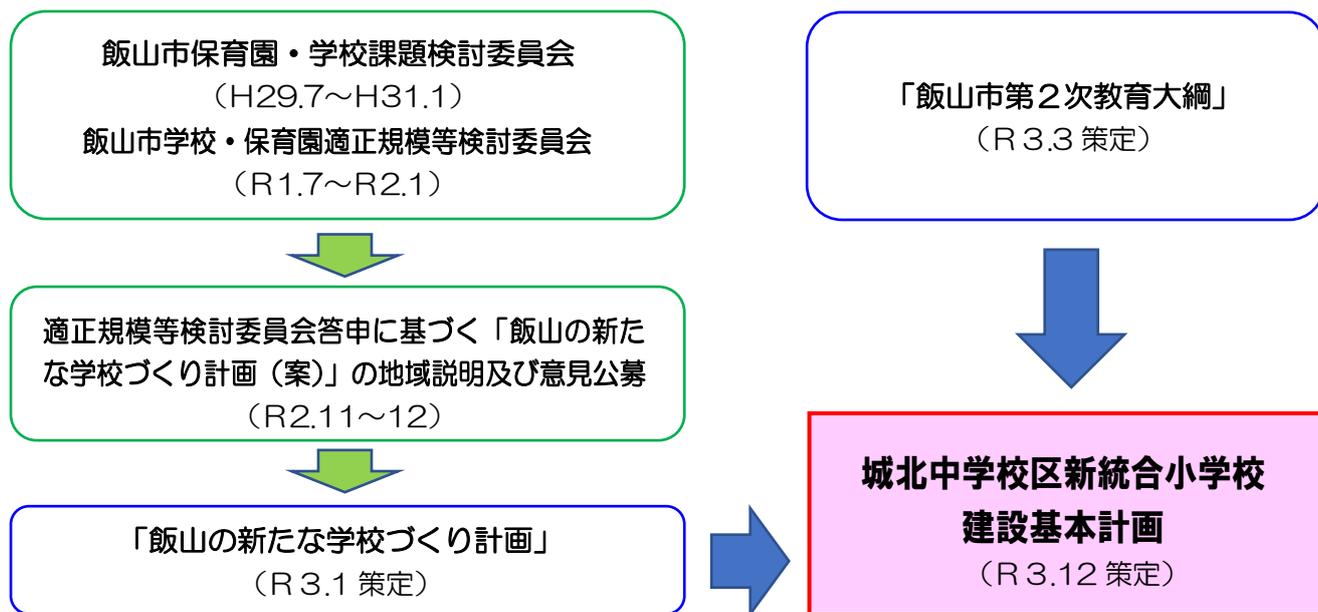


城北中学校区新統合小学校建設基本計画 概要版

1 基本計画の位置付け

令和3年6月から行われた建設基本計画検討委員会での検討や地域懇談会を経て、令和3年12月には「城北中学校区新統合小学校建設基本計画」を策定しました。

この計画は、飯山の新たな学校づくり計画及び飯山市第2次教育大綱に基づき、必要な機能や施設の特徴、整備スケジュール、教育方針や教育内容、通学路や通学方法、児童クラブ整備等に関する基本的な考え方を示したものです。計画の内容を令和3年度実施の基本設計業務、令和4年度実施の実施設計業務に反映させ、新統合小学校整備を進めていきます。



2 城北中学校区新統合小学校開校に向けたスケジュール（予定）

	R3	R4	R5	R6	R7
統合小学校整備関係	基本設計	実施設計	建設工事・監理		R7.4 統合小学校開校
開校準備	各小中連携カリキュラムの研究・作成（～R6）	通学方法等検討委員会 開校準備委員会	PTA組織作り、既存校閉校記念事業等 校歌・校章作成、運動着検討 他		
その他	通学路・通学方法状況確認等	児童クラブ検討委員会 通学路の改修や規制等の要請	(R4～) 学校施設後利用検討 通学路改修工事		



基本設計業務における新統合小学校の外観・内観イメージ（R3.12 現在の設計案に基づくもの）



3 新統合小学校の目指す子どもの姿・重点となる教育

新統合小学校では目指す子どもの姿『自己教育力をもち、自分の夢の実現に向け、新たな時代を生き抜く力を持つ子ども』とし、この目指す子どもの姿に向け重点となる教育、重点となる学習内容・場面を掲げています。

重点となる教育

- 1 基礎的な力を活用し、他者と折り合いをつけながら対話的に学び、互いの個性や人権、多様性を認め合う教育
- 2 読む・書く・計算するなどの基礎基本の力、各教科で扱う基礎的な知識・技能を身につける教育
- 3 タブレット端末やコンピューターなどをツールとして使う技能を身につけ、活用できる教育
- 4 外国文化や外国語に親しみ、英語によるコミュニケーションを楽しむことができる教育
- 5 身近な地域の事象（価値ある教材）の見学・体験などを通して、その価値や良さを感じとる教育



重点となる学習内容・場面

- 1 問題解決学習を通して、主体的・対話的に学び合い、見方・考え方を広げ深める「集団的な学習」
- 2 学習集団の弾力的運用により、基礎的な学習内容が定着する「各教科等の学習」
- 3 一人一人の発達段階に応じて ICT の技能を身に付け、ICT を活用できる「ICT 教育の学習」
- 4 聞くこと、話すことを基盤とした「英語学習」
- 5 特徴的なふるさとの自然、文化遺産、人々の営みに触れる「ふるさと学習」



目指す子どもの姿

自己教育力をもち、自分の夢の実現に向け、新たな時代を生き抜く力を持つ子ども

新統合小学校の目指す教育を実現するための取組

- ① 児童・生徒の発達段階に配慮し、学習内容の系統性を意識した『小中連携カリキュラム』の作成
- ② 幼保→小、小→中の接続を大切に、幼保から高校までの『キャリア教育』の道筋の明確化
- ③ 児童数や児童の実態に応じた適正な規模の学級数のほか、学年担任制・教科担任制・少人数学習・習熟度学習等が、学習内容や教科等によって『弾力的に運用』できる教育環境（場、人、もの）の具体化
- ④ 小学校1年生から中学校3年生までを見通した『小中連携 ICT 教育カリキュラム』の作成
- ⑤ 小学校3年生から中学校3年生までを見通した『小中連携英語教育カリキュラム』の作成
- ⑥ 「ふるさと学習副読本」を作成し、南北二つの中学校区の地域教材が、小学校1年生をはじめとして、中学卒業までに履修できる『ふるさと学習カリキュラム』の作成
- ⑦ ICT 教育や小学校英語・英語活動など、近年新たに導入された教育の実現に向けた教員研修の計画
- ⑧ ICT 教育や英語教育の加配教員を中心とした、専門的で充実した教育研究
- ⑨ 育てたい子ども像へのアプローチがしやすい、新小学校の『日課表』や『時間割』の編成
- ⑩ 共生社会の担い手となるために、隣接の福祉施設・中学校等との交流教育
- ⑪ 体力の向上、心身の安定、生活リズムづくりに向けた健康教育（保健体育等）の充実

4 城北中学校区新統合小学校づくりのコンセプト（考え方）

コンセプト		主 な 内 容
1	安心・安全でほっとできる学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい避難経路、避難しやすい施設配置 ・ 不審者侵入に備えた職員室等の配置・防犯カメラ設置等、十分な防犯機能の整備 ・ 冬期間の降雪・積雪にも安全・快適に過ごすことができる施設 ・ 高断熱建材、冷暖房設備の設置など、快適な学習環境の整備 ・ スクールバスを含め自動車と児童の動線を分ける配置
2	ICT教育・英語教育や学力向上と学力保障を進める学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ プログラミングを含めたICT教育を円滑に実践できる学校 ・ 映像や音声教材を活用しながら、英語教育を活発に実践できる学校 ・ 高学年における教科担任制に配慮した施設（準備室、学習室など）
3	ユニバーサルデザインを考慮した学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ フラットな床、広い廊下・昇降しやすい階段 ・ 子どもの多様性に対応した空間の整備 ・ エレベーターの設置
4	地域交流も含めふろさと学習を積極的に進める学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民と児童との交流や、地域住民の活動に利用等ができる空間・体育館等 ・ 飯山市や城北中学校区地域の魅力を学べる空間（室など）
5	キャリア教育を含め小中連携を推進する学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校で共有可能な施設・空間 ・ 飼育や栽培、スキー学習を始め、多様な学習体験ができる施設 ・ 小中合わせて9年間の学びを確かなものにするための健康教育（体力向上、心身の安定、生活リズムづくり等）が推進できる施設・設備
6	大規模感染症や大災害など非常時に対応できる学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大地震にも対応できる耐震化構造を有した学校 ・ 大規模感染症などにも対応できる学習環境（自宅でのオンライン学習など）の整備 ・ 災害時の避難場所としても対応できる学校施設 ・ 停電時でも使用できる学校施設
7	カーボンニュートラルやSDGsに対応する環境に配慮した学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然景観等に配慮した学校 ・ 太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設・設備 ・ 断熱・節電等、エネルギーに配慮した施設 ・ 長野県産材を活用した施設 ・ 施設内の雨水対策に配慮した学校
8	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブとの連携に配慮した学校

5 計画地の状況

所在地	飯山市大字照里字隠里 2912-1 ほか
面積	約20,000㎡
用途地域	無指定
防火・準防火地域	指定なし

周辺道路等	【北側】 市道 7-507 号線 （幅員 6.0m+歩道 2.5m） 【東側】 市道 7-215 号線 （幅員 5.5m） 市道 7-317 号線 （幅員 6.0m）
埋蔵文化財	照丘遺跡

6 学校規模

統合による学年毎の児童数及び県の学級編成基準 35 人での想定学級数は以下のとおりです。

(令和 3 年 5 月 1 日現在)

学校名・学年		令和 7 年度（開校時）		令和 1 2 年度（推計）	
		児童数	学級数	児童数	学級数
城北中学校区 新統合小学校	1 学年	41	2	30	1
	2 学年	39	2	34	1
	3 学年	35	1	34	1
	4 学年	41	2	38	2
	5 学年	38	2	38	2
	6 学年	59	2	41	2
	小計	253	11	215	9
	特別支援		4		4
合計		253	15	215	13

7 通学路・通学方法

(1) 通学路

- ・新統合小学校に隣接し、城北中学校や老人ホームがあり、統合小学校開校によりさらに交通量が増えることが予想される。統合小学校東側市道については安全な通学が確保できるよう、歩道の設置等も含め道路管理者と協議し、必要に応じ関係機関に要請します。
- ・その他、統合小学校周辺道路についても、「通学路における緊急合同点検実施要領（文部科学省、国土交通省、警察庁）」に基づく飯山市の合同点検結果も踏まえ、通学路の安全確保を図ります。
- ・具体的な通学路の設定については、令和 4 年度に設置予定の通学方法検討委員会で検討します。

(2) 通学方法

- ・徒歩及びスクールバス（マイクロバス）を基本とし、スクールバス送迎の範囲、バス停の位置等は、通学方法検討委員会にて検討します。
- ・児童の安全な通学のため、夏期（4 月～11 月）・冬期（12～3 月）によって、スクールバス送迎のあり方を考えます。

8 放課後児童クラブ

(1) 放課後児童クラブの現状

放課後児童クラブは、保護者が共働きなどの理由により、放課後保護者が不在となる児童に対し生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図るための施設で、城北中学校区の各小学校にも放課後児童クラブ（戸狩小学校は児童センター）がそれぞれ設置されています。

(2) 統合小学校における児童クラブの設置計画

統合小学校では、学校からの移動、学校施設（体育館・校庭など）の利用、学校との連携などを考慮し、各小学校の児童クラブ等も統合し統合小学校に併設する計画です。

施設の機能・特色・運営方法（施設の開所時間等）などについては、令和 4 年度に児童クラブ検討委員会を組織し検討していきます。